

●生活

事業承継個別相談会を行
つています



内容：事業承継に悩む市内の経営者や後継者の方などを対象に、専門家が個別相談に応じる相談会
日時：毎月第2木曜日①午前10時～11時②午前11時30分～午後0時30分
場所：田原市役所301会議室
費用：無料
申込：相談日の1週間前までにFAXまたはメールにて申込書（HPに掲載）を商工課へ提出。

※詳細は市HPかお問い合わせください。
▼商工課 ☎27-7331 FAX27-7082
syoko@city.tahara.aichi.jp

巡回労働相談



内容：愛知県の労働相談員が対面で労働に関する相談（賃金、労働時間、ハラメントなど）を聞き、助言を行います
日時：毎月第2火曜日（要予約）①午後1時～2時 ②午後2時～3時③午後3時～4時
場所：田原市役所301会議室
費用：無料
申込：実施日前日の午前10時までに電話にて

※詳細は市HPかお問い合わせください。
▼商工課 ☎27-7331 FAX27-7082

こし見て！たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

手話通訳者・要約筆記者
派遣



内容：聴覚障害者などが社会活動などに参加するため、または聴覚障害者など意思疎通を図るため、手話通訳または要約筆記を必要とするときに、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

利用

中小企業者総合支援事業補助金

▼商工課 ☎27-7331



▲市HP

中小企業者を総合的に支援し、市内の商業の振興および商店街などの活性化を図ることを目的とした補助金です。

詳細は商工課にお問い合わせください。

【補助額】 対象経費の2分の1以内



補助金名	対象	対象経費
創業支援	創業または第二創業をする方	備品購入費(上限50万円)
出店促進支援	市内の空き店舗を賃借または購入し小売業、飲食業などの出店を計画する方	内装・外装・設備工事費(上限50万円)
6次産業化等促進支援	市内で生産された農畜水産物を活用した新商品開発または販路開拓事業を実施する方	商品開発費、HP作成費など(上限50万円)
事業承継支援	事業の承継を検討している方	事業承継計画書の作成費用、マッチング登録手数料など(上限50万円)
温泉設備整備支援	伊良湖温泉を浴用として活用し、事業をする方	温泉を利用するために必要な温泉入浴設備および浴室の整備費(上限100万円)
通信環境整備支援	旅館・ホテルを営み、インターネット接続環境の整備をする方	インターネット接続環境の整備費(上限50万円)
移動販売導入支援	移動販売車またはキッチンカーを新たに導入する方	車両改修費、機械設備費(上限50万円)
専門人材受入支援	経営課題解決、事業拡大のために専門的知識を有する副業・兼業人材を受け入れる方	仲介サービス利用料、専門人材に支払う謝礼・委託料など(上限25万円)

料：無料 派遣範囲：原則愛知県内
申込：申請書を持参、FAX、申込フォーム
その他：派遣日の7日前までに申請してください。
※詳細は市HPかお問い合わせください。
▼地域福祉課
☎23-3697 FAX23-3545

道の駅や酒店で好評発売中

田原の芋焼酎 亀若・亀若花

企画：亀若倶楽部 田原市田原町巴江3番地1 Tel.0531-36-5188

飲酒は20歳から お酒は適量を 飲酒運転は法律で禁止されています
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児に悪影響を与えるおそれがあります

募集 パート 内職

しその葉の摘み取り作業
しその葉の結束・バック詰め

(応募)まずはお気軽にお電話ください。

TEL 0531-37-0447

(有)前田園芸 田原市江比間町二字郷中45
自宅：TEL 0531-37-0447